

平成30年7月豪雨災害に係る検証項目(案)と現時点で把握している評価について

資料2 (参考資料)

H30.11.6

	検証項目	検証の視点	効果のあった取組	現時点で把握している課題等
1	発災前後の気象状況と本県の被害状況	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨の特徴、発生メカニズムはどうであったのか。 ・気象庁における警報、特別警報の発令時期はどうであったのか。 ・住民に警報、土砂災害警戒情報、特別警報の意味は理解されているのか。 ・本県の被害の特徴はどのようなものか。 	—	<p>「大雨警報」に対する危機意識の低下が懸念される中で、「大雨特別警報」の発表により避難を徹底するため、気象庁による観測・予報技術の向上を図るとともに、適正な住民の避難行動につながるよう「避難勧告等に関するガイドライン」を早期に見直すよう、広島県、岡山県とともに国に要望した。</p>
2	県災害対策本部の初動応急対応の状況	<p>災害対策本部の設置・運営状況及び職員の参集・配置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部の設置時期が適切であったのか。 ・職員への参集連絡が迅速になされ、計画のとおり参集できたか。 ・オペレーションルーム(災害対策室)の設置・運営は円滑に行うことができたのか。 ・各班の職員が役割を認識し、適切に業務を行うことができたのか。 <p>被害情報の把握と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのようなルート、方法で被害情報を把握したのか。 ・発災当初、市町も混乱する中、被害情報は迅速に把握できたのか。 ・救援要請に対して、どのように対応したのか。(要請はなかったが、県が独自に支援した事例はあるのか。) ・円滑、迅速に対応できたことと、対応できなかったことは何か。 <p>被害情報のとりまとめと公表状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の早期把握及び速やかなとり纏めが行えたのか。 ・災害情報システムは有効に活用されたのか。 ・マスコミや県民等に分かりやすい資料となっていたのか。 <p>災害対策本部としての対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部会議は必要な時期に適切に開催されたのか。 ・本部会議以外も含め、どのように方針が決定され、対策を行ったのか。 ・各部局の連携は十分取れていたのか。 ・市町と連携し、適切な初動・応急対応を行うことができたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の訓練及びマニュアルや行動計画の整備により速やかに参集。 ・災害対応を行う職員に招集体制のパンフレットを配布するとともに、研修を実施。 ・災害対策本部内に部局横断組織として「被災者支援グループ」や「食料物資対策グループ」を設置したことにより、きめ細やかな被災者支援、避難所への食料物資の搬送や国のプッシュ型支援へ迅速・的確に対応。 ・市町・警察・消防等あらゆるルートで、できる限り迅速・正確な被害情報の把握に努め、発災当日(7月7日)だけでも9時、13時半、18時半と3回にわたり本部会議を開催し情報共有と対策を協議。 ・市町からの自衛隊の派遣要請に対応し、自衛隊のリエゾンを通じて速やかに県から派遣要請を実施。 ・自衛隊の離島派遣(中島)に際しては、海上保安部や県漁業取締船などと速やかに連携。 ・県民目線での被害情報ポータルサイトを特設し、被害状況、支援状況、道路に関する状況などの情報を一元的に提供。 ・知事が県内被災現場をくまなく視察し状況を把握することで、現場の状況を的確に踏まえた指示が可能となった。 ・必要に応じ、TV会議により、市町と県が双方向で意見交換。 ・自衛隊、海保等のリエゾンは本部会議に出席し、情報共有のもと対応。 ・会議の資料や本部長指示は速やかにHPで公開。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーションルームが常設でないことから、機器等の設置に時間を要した。 ・既存の会議室を活用したため、オペレーションルームを別フロア(3階と11階)に配置せざるを得ず、災害対策本部内の連絡に時間がかかった。 ・統括司令部への応援職員が日々交代するため、継続的な業務実施にやや支障があった。 ・市町も混乱する中、悪天候のためヘリが飛ばず、被害の全体把握に時間を要した。 ・同じ被害情報が複数のルートで災害対策本部に伝わったため、同一の被害情報かどうかの確認に時間を要した。 ・市町による災害情報システムへの入力に間に合わない状況が見られた。 ・市町からの災害時情報システムを使った被害状況の入力内容と電話での聞き取った内容に相違があった。 ・土砂災害や道路被害など各種被害の定義があいまい、かつ共有できておらず、市町に確認するなど時間を要した。 ・マスコミや県民等からの問合せに十分に対応できるよう、広報体制の見直しが必要。 ・本部長指示は迅速に各対策部に文書で配布し、本部会議資料とともに県HPにも掲載したが、時間的余裕がなかったため、本部会議の議事概要の早急な作成ができなかった。 ・防災行政無線の屋外放送が雨音等により聞こえなかったとの事例があった。 ・長期間にわたり降り続く雨に対する危険性の周知が不足。 ・発災前の早期避難者が少なかった。 ・消防団等による避難誘導にも関わらず、避難しなかった住民もいた。
3	住民への避難勧告等及び住民の避難状況	<p>避難勧告等の発令や避難誘導の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勧告等の伝達方法や発令時期はどうであったのか。 ・避難勧告等の発令は住民に伝わっていたのか。 ・消防団等の関係機関と連携し、適切な避難誘導ができたのか。 ・防災行政無線等の伝達手段は有効に機能したのか。 <p>避難勧告等を受けた住民の避難状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民は迅速に避難行動をとったのか。 ・避難行動をとっていない場合は、住民が避難行動を取らなかった原因は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報スキルアップ研修により、緊迫感のある放送を行い、避難に繋がった事例があった。 ・消防団や自主防災組織、近隣住民の呼び掛けが、迅速な避難に繋がった事例があった。 ・西予市野村町では、消防団による巡回呼び掛けと戸別訪問を実施。 ・消防団や自主防災組織、近隣住民の呼び掛けが適正な避難に繋がった事例があった。 	<p>—</p>

	検証項目	検証の視点	効果のあった取組	現時点で把握している課題等
	高齢者等要支援者の避難状況	<ul style="list-style-type: none"> 要支援者の事前把握を行い、適正な伝達により避難行動に結びついたのか。 早めの避難を呼びかけたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員や近隣住民の呼び掛けが適正な避難に繋がった事例があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 発災後、要配慮者への対応状況の把握に時間を要した。
	住民の避難に対する意識の分析	<ul style="list-style-type: none"> 今回の災害で避難しなかった住民の意識をいかに変えていくのか。 住民の意識改革を行うためには、どのような施策が有効となるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団や自主防災組織、近隣住民の呼び掛けが迅速な避難に繋がった事例があった。(2016年に内閣府の「災害・避難カード」モデル事業に選ばれた大洲市三善地区では、住民が自主的に早期に避難。) 	<ul style="list-style-type: none"> 自らの命は自ら守る意識が課題。 正常性バイアスをどのように変えていくかが課題。
4	被災者の生活支援の状況			
	避難所の設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の設置場所は適切であったのか。 避難所の運営で円滑に行えた点、問題になった点、その原因。 避難所の運営に自主防災組織等の活動は寄与したのか。 市町本部、県への迅速な情報共有はできたのか。 避難所の集約等、地域の避難所のあり方について議論できていたのか。 避難所の電源対策やプライバシーの確保はどうだったのか。 女性や高齢者など避難者ごとの特徴に即した対応は行われたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政に頼らず自主的に避難所運営を行う避難所もあった。 国等のプッシュ型支援等の協力を得て、被災者の避難所における生活環境を早期整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町は発災直後の対応で混乱し、避難所運営がスムーズに行えなかったところがあった。 地区集会所など指定避難所以外に避難した方が見受けられた。
	被災者の健康管理及び生活相談	<ul style="list-style-type: none"> 在宅避難者への支援が効果的に行われたのか。 各機関連携のもと、どのような健康管理に努めたのか。 被災者の心のケアにどう対応したか。 被災者の生活相談や見守りの状況はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 県、市町から各避難所等に保健師を派遣し、被災者の心身の健康管理等に努めた。 宇和島市、大洲市、西予市に「こころの保健室」を設置し相談に応じるなどの対応を行った。 県社会福祉協議会に「県地域支え合いセンター」を設置し、被災市町における見守りや相談・交流活動を支援する体制を整備。 被災した児童生徒等の心のケアのため、愛媛県臨床心理士会とも連携して、被災地を中心とする公立学校にスクールカウンセラー等を派遣した。 	—
	物資の調達・搬送	<ul style="list-style-type: none"> プッシュ型支援は適切に行われたのか。 どのような方法で物資を調達・搬送したのか。 被災者、避難所が求める物資を調達・搬送できたのか。 住民ニーズをどのように把握したのか。 物資拠点の場所や施設、そこからの搬送状況は適切であったのか。 国等の関係機関、トラック協会等の専門家との連携は円滑に行われたのか。 道路被害等の物資搬送への影響はなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済産業省ではスポットクーラーや仮設トイレ等、緊急性の高い物資を早い段階で避難所に搬送。農林水産省は水・食糧を速やかに避難所に搬送。 トラック協会から、災害時応援協定に基づき物流専門家を派遣してもらい、県の物資拠点の選定や、手配するトラックの規模等について専門的な助言を受けたほか、県物資拠点から市の物資拠点までのトラック手配の際に、県とトラック協会との連絡要員としても活動してもらうことで、速やかに物資を搬送。 物流専門家の意見等を踏まえて、早期にJAえひめ中央伊予選果場(被災地外・屋根有・フォークリフト可)を県の物資拠点として選定したことで、効率的に拠点運営を実施。 被災者の人数・要望が把握できない状況においては、県がおおよその被災者を算出しプッシュ型の物資輸送を実施。 今年3月に制定した愛媛県救援物資供給マニュアルにより、発災直後から速やかに対応。 発災直後に農水省から派遣されたりエゾンと密に連携して対応することで、国のプッシュ型支援により、水・食料の搬送を行ったほか、県のプル型支援により被災市から要望があった品目・数量の物資を速やかに提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 季節ごとに使用可能性が変わる拠点を考慮する必要がある。(柑橘の選果場は、収穫前だったため使用ができた) 市町の物資要請と避難所の物資要請で要請を受け付ける部門(物資G避難所支援G)が異なっているため、調整が必要となった。 例年、県・市町災害対策本部合同訓練の中で、食料物資対策グループに関する用務に関する訓練を行ってきたが、実災害の対応は初めてだったので、立ち上げ直後は少し混乱した。 選果場を県の物資拠点として利用することについて、JAと災害時応援協定を締結できていなかったことから、施設利用料等の要件が不明確なまま協力を受けることになった。
	住宅被害認定調査、罹災証明書の発行状況	<ul style="list-style-type: none"> 速やかな調査、罹災証明書の発行はできたのか。 現場においてどのような問題が発生したのか。 応援職員の数には十分だったか。被災市町が応援職員を十分活用できたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 発災直後は混乱したが、応援職員も活用しながら被害調査及び罹災証明書の速やかな発行が可能となった。 罹災証明書発行等事務について、特に高齢者の多い被災地においては、行政書士による申請書類の作成や相談等の支援が効果的。 	<ul style="list-style-type: none"> 発災直後の混乱のため、被災状況の把握に時間を要した。一部の被災市では罹災証明書の発行準備ができていなかったため、発行の初動時において遅れを生じた。 罹災証明書の発行や被災者台帳の作成事務が電子システム化されていないため、特に初期において、事務処理に時間を要した。

平成30年7月豪雨災害に係る検証項目(案)と現時点で把握している評価について

資料2 (参考資料)

H30.11.6

	検証項目	検証の視点	効果のあった取組	現時点で把握している課題等
	<p>弔慰金、生活再建支援金、義援金等の支給状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活再建のための速やかな支給はできたのか。 義援金の円滑な受入はできたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月専決補正予算で県独自の被災者生活再建緊急支援事業の実施を早急に決定。 義援金受入窓口を一元化し、早期に県口座を開設。HP、パンフレット及びチラシ等により広く周知を図り、円滑に義援金を受け入れることができた。 	<p>—</p>
	<p>NPOやボランティアによる支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被災者のニーズに沿った支援が行われたのか。 行政とNPOやボランティアとの連携、NPOとボランティアの連携は図られたのか。 今後の支援体制をどのように構築していくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 県社会福祉協議会やJVOAD(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク)など、関係機関が密に連携し被災者ニーズに沿った支援を実施。 ボランティア等による自宅までの水の配布など、きめ細かな支援を実施。 	<p>—</p>
<p>5 仮設住宅の整備・確保等</p>		<ul style="list-style-type: none"> 被災者の意向調査は速やかに行うことができたのか。 仮設住宅用地の事前候補地の選定はできていたのか。 応急修理について、速やかな業者の確保はできたのか。業者確保のためどのような措置をとったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小建設業協会を通じ、応急修理を行う建築業者を県下全域から大洲、宇和島、西予に紹介するマッチング制度を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 事前に想定していた場所が被災したため、仮設住宅建設用地の迅速な確保に支障がでた。
<p>6 災害廃棄物処理等の状況</p>		<ul style="list-style-type: none"> 事前に仮置き場の選定はできていたのか。 発災当初の廃棄物の分別は適正に行っていたのか。 膨大な災害廃棄物に対応するための広域処理の状況はどうか。 災害廃棄物の処理や公費解体について住民への周知をどのようにして行ったか。 災害廃棄物の被災家屋から仮置場への運搬はどのようにして行ったか。 宅地内の廃棄物混入土砂の撤去等の状況はどうか。 全半壊家屋の公費解体の状況はどうか。 ボランティアによる災害廃棄物の処理の状況はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 膨大な災害廃棄物を処理するため、県内市町の協力を得て、広域処理の道筋をつけた。 公費負担制度の活用やボランティア等の協力により、災害廃棄物や土砂の撤去を実施。 家屋等の解体撤去が必要な8市町全てが、半壊家屋や空き家も対象とした公費解体制度を導入。 	<ul style="list-style-type: none"> 発災時の仮置場を選定していなかった。 初動段階で廃棄物の分別ができていなかった。 都市公園が仮置き場となるケースが見られたが、情報の共有が出来ていなかった。
<p>7 水道の復旧状況</p>		<ul style="list-style-type: none"> 浄水場等の基幹施設が被災することについて、事前に想定していたのか。 発災後の復旧状況について、住民への情報提供が適切に行われていたのか。 市町と連携し、県としてどのような支援を行ったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 給水活動では、各市町の迅速な対応に加え、県や各市町からの要請を受けた日本水道協会や自衛隊などの関係機関が連携して対応。 宇和島市吉田・三間地区については、関係省庁や東京都、民間企業等の支援により、機器の早期納入や大型プラント(ろ過装置)の緊急輸送が実現し、工期が大幅に短縮。発災から約1ヶ月で通水を開始、8月中旬には全戸断水を解消。 	<p>—</p>
<p>8 自助・共助による対応状況 (自主防災組織、防災士等の活動状況)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営で自主防災組織、防災士が中心的な役割を果たしたのか。 消防等の関係機関と連携し、避難の呼び掛けを的確に行ったのか。 地区防災計画や地区防災マップ等の作成及び避難訓練は行われていたのか。 市町と自主防災組織等の連携は十分できていたのか。 防災の基本である自助・共助は十分機能したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 松山市高浜地区や大洲市三善地区などでは、自主防災組織等が中心となり早めの避難を呼びかけた。 行政に頼らず自主的に運営できた避難所もあった。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の防災への取組みについて地域差があった。
<p>9 民間団体等との連携状況 (災害時応援協定の活用状況)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づき、どのように迅速に要請し支援が行われたのか。 県や市町と民間団体等との連携は円滑に行われたのか。 想定外の課題が発生した事例。 事前の準備等により、スムーズかつ効果的に支援が行われた事例。 	<ul style="list-style-type: none"> 事前に関係団体と協定を締結していたことにより、迅速な支援が実現。 通信会社から防災機関への衛星携帯電話、PC等の無償提供。また、リエゾンが早期に派遣され、復旧に寄与。 協定を締結しているえひめ産業廃棄物協会、愛媛県浄化槽協会に対し、市町の圏域を超えた支援要請を行うことで、災害廃棄物等を迅速に搬出・処理。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業協会等と締結している「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」の自動発動について、地震時が規定されているが、風水害は規定されていない。

平成30年7月豪雨災害に係る検証項目(案)と現時点で把握している評価について

資料2 (参考資料)

H30.11.6

	検証項目	検証の視点	効果のあった取組	現時点で把握している課題等
10	国・県・市町間の連携と他県等からの人的支援の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町と自衛隊や海上保安部等防災関係機関との連携は的確に行われたのか。 ・平素から県、市町、各防災関係機関の役割について関係者が認識・共有するとともに、訓練等を通じて確認していたか。 ・被災市町に派遣された県のリエゾン、県や市町に派遣された国や防災関係機関のリエゾンの役割や活動状況はどうか。 ・被災市町に派遣された応援職員は十分に活用されたのか。 ・被災市町のニーズにあった支援は行われたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県から市町に対し、発災当日からリエゾンを派遣。 ・自衛隊は、警報発令後、直ちにリエゾンを派遣し、円滑な連携のもと迅速に対応。 ・被害の大きい3市(宇和島市、大洲市、西予市)に対し、他の県内市町から対口支援を行う仕組みを創設し、一元的にスムーズな支援を実施。 ・総務省が制度化した被災市区町村応援職員確保システム等に基づき的確な人的支援。3市の罹災証明書の迅速な発行に貢献。 ・政府現地被災者生活再建チームが宇和島市の応急対策の推進に貢献。県も宇和島市支援調整班を設置し、一元的に対応。 ・県防災通信網を活用したTV会議システムを有効活用し、情報共有が図られた。 ・松山地方気象台から早期に派遣されたりエゾンが、県災対本部で気象状況を説明するなど、二次災害防災に貢献した。 ・発災後早期に国のリエゾンが災害対策本部に参集し、県の物資担当、避難所担当とともに調整し、県で手配が困難な物資について、その場で要請・手配した。 ・市道等の復旧事業について、県が受託することで、市の負担を軽減するとともに、復旧事業を迅速化。 ・環境省から派遣されたD-Weste.Netにより、仮置場の管理等が早期に改善された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発災当初、地方局の担当者を連絡員として派遣していたが、被災状況を踏まえ、総合的な調整を行うため、本庁と地方局の管理職2名を派遣し対応。 ・発災当初、被災市町は、初動対応で手一杯のため、被災情報を迅速・正確に県災対本部へ集約する仕組みが必要。 ・発災時、被災地に派遣された応援職員が適切な配置・活用がなされていたのか検証する必要がある。 ・被災した市から県に対して技術職員の応援派遣要請があったが、全ての要請に対応できなかった。 ・全国知事会を通じ、他県に技術職員の応援派遣要請を実施したが、広島県、岡山県も同じく要請しており、要請した人員が確保できなかった。
11	公共土木施設の被災状況と応急復旧等の状況			
	公共土木施設の被災状況	被災状況の速やかな把握は行われたのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部会議で被災状況の共有及び早急な応急復旧対策を確認。 ・大学による被災調査が実施され、調査結果の情報共有が図られた。 ・国が実施する緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)により市町の被災状況確認が行われ、迅速化が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南予方面では多くの県道、市町道で通行不能箇所が発生し、被災箇所まで到達できない事例がみられたため、道路を利用しないで現地を確認する手段(例えばドローンの有効活用など)を構築する必要がある。 ・国が実施したTEC-FORCEの情報が県、市町で十分に共有されなかったため、情報共有・連絡体制の改善が必要。
	道路啓開の状況	優先順位を付けた道路啓開は行われたのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・四国電力からの要請に基づき、県や市町が停電の復旧工事に必要な車両の通行に必要な道路啓開を実施。 ・直轄国道や高速道路の通行止めに伴い、松山方面から宇和島方面へのアクセスルートが寸断したが、比較的被害の少なかった国道378号の応急復旧を進め、早期に海周りのルートを確認。 ・続いて、南予地域の被災地内の市・町役場本庁及び支所を連絡するルート優先確保するため、アクセスルートに集中して啓開を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町道の通行規制の状況を早期に把握する必要がある。 ・孤立集落の発生状況の早期把握ができなかったことから、解消に向けた道路啓開などの対応に苦慮した。 ・被災地が求める啓開のタイムスケジュールや通行幅員などを関係機関が速やかに共有する必要がある。(情報の錯綜、被災地の要求以上の対応)
	応急復旧や二次災害防止対策の状況	速やかな応急復旧や二次災害防止対策は行われたのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業協会との協定に基づき、迅速な応急対策業務の対応ができた。 ・被災後直ちに、県から国へ災害査定に先立ち行う応急復旧の迅速化を図るための災害緊急調査を要望し、7/9から現地にて本省災害査定官に緊急措置及び復旧方針について助言を受けたことから、迅速な応急復旧に繋がった。 ・四国地方整備局の回収船により、航路や海域の漂着物を撤去し、船舶の航行安全等が図られた。 ・二次災害のおそれがある箇所においては、県と市が連携し、大型土のう、仮設防護柵、ブルーシートの設置等の二次災害防止対策を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣県も含め全県下で甚大な被害となったが、大型土のうなど水防資機材として備蓄している資材の周知が市町に十分に伝わらず、県・市町・業者間で備蓄資材の情報を共有する必要がある。 ・四国地方整備局の回収船については、宇和海沿岸海域が対象となっておらず、当該海域漂着物への対応が課題となった。 ・土砂撤去等の応急復旧において、市町との役割分担が明確に定めていなかったことから調整に時間を要した。
12	主要公共施設の被災状況と応急対策の状況	被災状況の速やかな把握と応急対策は行われたのか。	災害対策本部会議で被災状況の共有及び早急な応急復旧対策を確認。	—
13	農林水産業の被害状況と応急対策の状況	速やかな被害状況の把握と応急対策が行われたのか。	災害対策本部会議で被災状況の共有及び早急な応急復旧対策を確認。	—

平成30年7月豪雨災害に係る検証項目(案)と現時点で把握している評価について

資料2 (参考資料)

H30.11.6

	検証項目	検証の視点	効果のあった取組	現時点で把握している課題等
14	商工業の被害状況と応急対策の状況	・速やかな被害状況の把握と適正な支援体制の構築は行われたのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部会議で被災状況の共有及び早急な応急復旧対策を確認。 ・7月末から被災企業へのオーダーメイド型支援のため、経産省、県・市・金融機関・商工会議所等でチームを組み、訪問調査を開始した。 ・7月中旬から県内のスゴ技企業から無償提供のあった「貯水槽(8トン)」に水を搭載し、南予地域で断水により作業停止・縮小している企業へ給水を行った。 	—
15	ライフライン(電気、ガス、交通機関)の被災状況と応急復旧の状況	・速やかな被害状況の把握と応急対策が行われたのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・通信会社及び総合通信局から早々のリエゾン派遣があり、速やかな被害状況の把握と被災した通信設備等の早期復旧が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力網や通信網復旧には、早期の道路網の仮復旧が必要。
16	県地域防災計画、県BCP、災害時行動計画、災害対策本部要綱等の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の豪雨災害への対応を踏まえ、修正すべき点はないか。 ・災害対策本部要綱により、適切に対応できたのか。人員の配置は適正であったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時行動計画に基づく早期参集訓練を行っていたため、発災後速やかに参集し本部を立ち上げ。 ・宇和島市支援調整班など、必要に応じてチームを編成し、速やかに柔軟に対応。 ・被災者支援グループと食料物資対策グループに局長級のリーダーを配置し、発災初期の避難所支援を円滑に実施。 ・計画に沿って、災害規模に応じた物資拠点の選定やプッシュ型支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統括司令部への応援職員が日々交代するため、継続的な業務実施にやや支障があった。 ・本庁版BCPや災害時行動計画の想定する災害が地震となっており、風水害・局地的な災害について異なる初動対応が必要かどうか検討が必要。

※県防災局で把握している内容を記載しており、今後の検証作業の中で検討を深めていく。